

令和4年度 清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

令和4年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 令和4年10月31日（月）

午後6時から

場所 清瀬市役所 研修室3

1 開 会

2 委員紹介

3 配布資料の確認

4 目標事業評価の進め方

5 議 題

令和3年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）

6 その他

議事要旨

開催日時 令和4年10月31日(月)午後6時から

開催場所 清瀬市役所 研修室3

参加者 委員 11名

事務局 13名

欠席者 委員 1名

事務局 1名

【配布資料】

次第	令和4年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第
当日資料1-1	清瀬市地域福祉推進協議会 委員名簿
当日資料1-2	清瀬市地域福祉推進協議会 事務局名簿
当日資料2	清瀬市地域福祉推進協議会運営要綱
当日資料3	清瀬市地域福祉推進協議会傍聴に関する取扱いについて
事前資料	令和3年度 地域福祉計画 目標事業評価調書(案)

1 開 会

2 委員紹介

3 配布資料の確認

4 目標事業評価の進め方

- 事務局より4つの重点項目について報告後、施策の柱ごとに委員の審議・検討後、協議会の了承を得る旨確認。
- 了承が得られない場合、後日、事務局で調整し会長・副会長の了承を受け決定することを確認。
- 本日の議事録は、議事要旨を作成、委員の確認後、委員名を伏せ、市のホームページ上で公開する旨確認。

5 議 題

令和3年度 地域福祉計画目標事業評価調書(案)について

- 事務局より調書について説明。以下協議内容。

会 長 6つの施策の柱について、皆様からご意見を伺いたい。

委 員 赤ちゃんの力プロジェクトが未実施だが関係者は直前まで準備していた。

DVDを作成、全中学校3年生に配付するとともに、その他出産までの情報配信と

して、親子8組からのビデオメッセージの配信などの代替策に取り組んだ。令和4年度については全対面で実施し66組の親子が参加。

委員 前回令和2年度はコロナ禍でほとんど未実施だったが今回の令和3年度は代替策を講じて実施できたことは大きいことであり、努力を感じる。取り組み1では清瀬五中の授業の中にオンラインで学ぶ障害理解を設けており、今まで出ていない話題である。一方で、例えば取り組み2の夏の体験ボランティア等は評価調書の記載が右側の成果で実施できていると読み取れるが、左側の課題では未実施等の記載があり分かりづらい。記載は明確な方が良い。

会長 取り組み2の夏の体験ボランティアについて補足説明がほしい。

委員 部署が違うのでわかる範囲での回答になるが、令和2年度は施設側が受け入れ不可だったのが徐々に受け入れ可能となり、118名の参加となっている。一方で一部の中学校側で実施できなかった経緯がある。また、学校での福祉教育が毎年数校に留まっている。福祉教育については、五中でのオンライン授業の実施はできたが、視覚障害者のグループや当事者を交えての福祉教育についてはコロナ感染防止の観点から実施が難しかった。

委員 評価調書の記載はわかりづらい部分があるように感じる。しかし、できるもの、できないものがある事は充分理解でき、そのような中でも努力して継続されていることがよくわかった。

会長 成果と課題に整理することはとても重要であるため、問題と課題に使い分けると良い。問題が起きていて、その問題をどう解決していくのか、克服するための取り組みが課題になる。現状の課題としては、問題としての中身が落ちている。成果で書かれている問題の状況を踏まえて今後どうするかを書いていかなければ、成果と課題が同じことを繰り返すことになってしまう。所管課と相談をして、成果には具体的に記載し、今後どうするかを課題にすると良い。今後整理を行う。他に意見を伺いたい。

委員 民生・児童委員は学校訪問を年に1回以上実施していたが、ここ2年間は実施できておらず、今年度ようやく実施できた。そこで出た課題は、外国人で全く日本語が話せない小学生がいて、通学しても授業を受けられず、校庭で過ごしていることを知り、民生・児童委員の中にある清瀬国際交流会がその児童の家庭を訪問し、日本語の授業を勧めることができた。まだ結果は出ていないが、今後もこのような家庭が出てくるのではないかと考えている。

会長 学校にも関わるが、家庭を支えていく、また地域で孤立しないようにするための大切な事例である。その他の意見を伺いたい。

委員 不登校が増えており、市が力を注いでいる8050引きこもりの問題であるが、不登校の問題は引きこもりにつながり得るもののため、不登校の当事者、十代後半の方への支えを、長い目で実施できればと思う。

会 長 このあたりの問題は、地域づくりと合わせて考えていくべきだと思う。地域で孤立しないようにするため、こういった場所があれば良いかを考えていきたい。続いて施策の柱2へ意見を伺いたい。

委 員 地域福祉コーディネーターについて伺いたい。取り組み6としては、地域福祉コーディネーターとの連携と書いていながら未だ配置はされておらず、9年間の計画で4年が過ぎているが予算等が付いていないと受け取れる。ただ、地域福祉コーディネーターが置かれていれば実施するであろう狭間の課題に関しては、急増する相談に対して、相談機関の拡充に取り組んだという実績が記載されている。設置はされていないが、評価としてはCであり、今後も地域福祉コーディネーターを設置せずに取り組むのかを伺いたい。東久留米市では、引きこもりの家族会の立ち上げ支援も実施しており、毎月開催している。

会 長 地域福祉コーディネーターの配置については、社協と市で調整していると思うが、事務局より現状の報告を願いたい。

事務局 地域福祉コーディネーターについては、来年度に向けて予算要求している。社会福祉協議会で実施している地域福祉活動計画でも地域福祉コーディネーターは重要な役割を占めている。事務局側としては、今後も地域福祉コーディネーターの配置を推進していきたい。

委 員 地域福祉コーディネーターについては生活支援コーディネーターとの違いなど財政当局へのプレゼンが難しいかとは思いますが、他市の事例等を参考に推進されることを期待している。

会 長 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの違いについては必ず出てくる課題だと思うが、社協から補足説明を願いたい。

委 員 現在、第4次地域福祉活動計画が推進されているが、9月末で一旦整理している。地域福祉コーディネーターは、引きこもりの方をはじめとした個別支援、子育て、外国人、介護、障害等の複合的な課題、制度の狭間に起きる問題もあることが想定できるが、主に個別支援に関わることを整理している。また、地域支援、ネットワークを広げていく等、生活支援コーディネーターの役割と重なる部分は、一緒に取り組みを進めていきたいと考えながら地域福祉活動計画はまとめている段階だ。

会 長 取り組み5の生活支援コーディネーターの課題について一点伝えたい。生活支援コーディネーターは助け合いを推進していく役割であり、現在、地域包括支援センターに配置されているが、地域包括支援センターからは兼務が望ましいという意見が出ている。これはどのような業務との兼務をイメージしているのか伺いたい。

委 員 委託先の地域包括支援センターからは、職員の配置上の問題もあり、包括支援センター職員と生活支援コーディネーター職員を兼務したいと意見が出ているが、市としては、きちんと区分けし、生活支援コーディネーターについては地域

づくりやネットワークづくりに務め、地域包括支援センターについては、本来の役割を果たすべきだと考えており、現在は委託先と協議をしている。

委員 そもそもこの議論は、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの会計がそれぞれの委託費から支出されているため混同できないと認識している。その中で、実際に生活支援コーディネーターは各包括に勤務しているため、包括へ電話が来れば生活支援コーディネーターが対応するなど、人員的にどうしても関わらなければならない状態になっており、きっぱりと離すことができないため、緩やかに切り分けられないかというのがそもそもの始まりだったと認識している。

会長 例えば包括が実施している認知症サポーター養成講座は、地域支援に直接つながってくる部分のため生活支援コーディネーターと共に実施するなど、業務上連携した方が良いところなど、現場の方とよく調整して実施してほしい。

続いて施策の柱3について意見を伺いたい。

委員 子ども食堂もコロナで休止しているが、再開の予定がある。シニアクラブもコロナ禍でだいぶ足腰が弱り、出向かない方が多くなっているため、委員も一件ずつ自宅を訪問している。高齢者は顔を合わせる事が重要であり、今後も続けていきたい。

会長 関連するのは取り組みの12となる。今まで居場所づくりのためにサロンを運営していたが集まれなくなり、参加できない方が多くなった現在、訪問することはとても重要であり、成果として取り上げて良い事例である。社協では、サロン以外の取り組みの調査等は実施しているか。または、把握したいことはあるか。

委員 休止しているサロンにおいては年1回程度調査をしている。コロナ禍で集まるのが難しい状況においては、サロンの開催通知やクイズを導入したニュースを発行しているサロンもある。日本社会事業大学では、閉じこもり傾向にあった方と繋がりを持つ目的で高齢者新聞を発行する活動をしており、サロンと共に、月に1回程度高齢者宅を訪問して高齢者新聞の配達を実施している。

委員 自身の自治会には若い世代が参加しており、コロナ禍から3年目にしてようやく総会を実施できた。新しく転居してきた方が自治会長に立候補してくれるなど、新たな動きがあった。先程のサロンの話だが、地域の中で最近よくあるのが、自宅を改造してカフェを開いているのが見られ、地域住民が集まれるような形になっている。自身が住む地域は何故こんなにも若い世代が集まるのかを考えた。転居してきた方の自宅に訪問活動はしているが、今後理由を検証していきたい。

会長 他の地域だと、ゴミ出しは自治会に入らないとできない等、ハードルを高く設けているところもあるが、例えば子どもを対象として活動を行うことで若い世代、お子さんも参加できる場があるという事例もある。各所管課はこちらも

ぜひ進めていただきたい。市で実施している事例があれば報告願いたい。

委員 自治会については令和4年度には32.3%と更に減少している。市からのお知らせ等を自治会向けに発信はしているため、情報共有のツールとして自治会は機能していると認識しているが、再活性化させる取り組みは現状ではできていない。委員からは活発な自治会もあると意見を頂いたため、どういうことが理由なのかを再度助言いただきたいと思う。

会長 社協が実施している地域づくりの会はとても大切だと思っており、そこで地域の方が繋がることで自治会に発展していくか、自治会に代わる地域の繋がりを作っていける可能性もあると思う。広く地域の関係性をつくるにはどうしたらいいかを考えていきたい。

続いて施策の柱4について意見を伺いたい。災害対策基本法が昨年改正され、市は個別避難計画を高齢者や障害者を対象につくる努力規定ができたが、実際には自主防災組織の方々、また、福祉避難所と連携しながら考えていく必要性がある。個別避難計画について意見等あれば伺いたい。

事務局 個別支援計画は、基本的には家族や近所の方に相談して計画を立てるもの。速やかに避難行動が取れるよう、できるだけ多くの方に計画を作ってもらいたいと考えている。対象については要介護3以上、障害者手帳所持者となっており、登録者数は令和3年度末時点で251件となっている。なかなか件数が増えず、原因を考えたが、家族間の問題を他者に知られたくないという事情があるようだが、市としては災害が発生した際にできる限り速やかに避難してもらう必要があるため、行政側としてもすぐに対応できるようにするため、通知を発送していき登録促進に努めたい。

会長 地域の方々はその家庭の状況を普段から把握することができているか、それは災害時のためだけではなく、孤独や孤立のない地域づくりのため、顔の見える関係性があるということが大切である。普段から生活支援を含めて災害時への対応を検討してもらいたい。福祉避難所の協定を結んでいるところは現在何か所あるか。

事務局 福祉避難所は23施設にご提供いただいている。

会長 各施設が福祉避難所として期待される部分、そのエリアにどれくらい避難行動要支援者がいるのか、どの方がどの施設に行くのかを想定するなど、今後具体的な検討をする必要がある。福祉避難所だけでは足りない場合には、公共施設や大学を福祉避難所にすることも考えられる。福祉施設だけを福祉避難所と捉えずに、必要性に応じて進めてもらいたい。続いて施策の柱5について意見を伺いたい。

委員 自分は社会福祉士としては主に東久留米市で活動しているので、清瀬市で活動している社会福祉士の皆さんに、今日の協議会出席にあたり、意見等を伺ってきた。その中で、子ども食堂に熱心に関わっている方から、コロナ禍のため

令和3～4年度は規模を縮小して不登校の生徒を対象にしており、本来は第三層くらいを対象としているが、不登校という形でこのサービスを実施していると第一層のように広域から参加がある。今年の8月からはオープン型に戻して実施ができていると報告を受けた。現在、都の補助事業にて実施しているが、この先が保証されているわけではないため、行政として今後を支えてほしい。不登校者の居場所づくりになっているため、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーに個別支援の会議への参加を呼び掛けているが、なかなか参加してもらえないので、連携を強めていただきたい。学習支援については、高校への進学が全員できたのは大変良いことだが、その先の高校卒業までのフォローが重要だと思う。

委員 子ども食堂について、昨年度まではコロナ禍でもあり、会食・共食ができなかったため、昨年度はお弁当の宅配を13カ所に行った。限定的なクローズ型、オープン型を混在して実施している。連絡会議についても、都の補助要件のため我々も参加している。食だけの支援ではなく、居場所の支援として捉えて実施している団体ももちろんあり、子どもの家でも子ども食堂を実施し、そこでも居場所支援事業を実施している。

委員 学習支援事業について、この事業は貧困の連鎖を防ぐことが目的であり、高校進学後の支援も当然視野に入れている。必要に応じて相談を受けてきた対象者もいて、勉強を教える場だけではなく、居場所づくりという形にも代わっている。現在はコロナ禍で実施できていないが、夏に柳瀬川でバーベキューを開催して、そこに卒業後の方も参加するなど居場所も提供できている。

委員 子ども食堂の連絡会については存じ上げているが、個別支援に関わるネットワーク会議も開かれているので、そういうところにも行政の側の関係者が顔を出してもらえると有難い。

委員 ヤングケアラーの問題だが、実際に両親や兄弟を助けながら、叔父にも障害があるという高校を卒業したばかりの方がいて、家族のケアも必要なため働くこともできない本当に困難な方をお預かりしていた。該当者は清瀬市の方だったが、市ではそのような方に対しての支援はないのか。

委員 庁内において、窓口は子ども家庭支援センターだという周知、また、民生・児童委員の説明の中でもご案内している。認知症サポーター養成講座の所管は介護保険課になるが、その講座の最後に実施するアンケートでもヤングケアラーの周知や、周辺に対象者はいるか等の集計を取っており、そこへのアプローチは慎重に行っている。

委員 今回の報告書を見ていて、ヤングケアラーについて全く触れていなかったもので、どこの所管課が扱っているのかと疑問に思っていた。子ども家庭支援センターが扱っており、民生・児童委員等にも周知されていると聞いたが、薬を取りに行ったりしている現状を踏まえると、医師会等にも子ども家庭支援センタ

一という窓口があることを周知していくのは重要だと思う。先程、別項目でも外国人の方の相談窓口がわかりづらい、障害をお持ちの方がどこに相談すれば良いのかがわかりづらい等の意見もあったので、HP等で相談窓口一覧を出すのは重要だと思う。

会 長 取り組み20のところできっとしっかり落としていくのが重要だと思う。包括的な相談支援体制で家族支援を横断的に進めていくため、支援対象者だけではなく、そのご家族を見ていくことでケアラー支援にもつながる。今後、ヤングケアラーの取り組みができていっているものは成果に入れ、課題として挙げられるものは取り入れて文章を調節する必要がある。続いて施策の柱6について意見を伺いたい。

委 員 夜に実施される会議が多く、参加が難しい。

会 長 参加が難しい方も多くいるため、集まっている方の意見だけではなく、不参加の方の意見も取り入れていくことが重要である。

委 員 参加者が固定化していることは良いことでもあるが、シニアクラブは団結が強く、新たに高齢になった方がそこには入りづらい等の意見もあるため、何とかそこに入っていきやすい活動があるといいと思う。

委 員 私は四小で円卓会議に出ていたが、高齢者には難しい。避難場所にしてもその他にしても、高齢であるため成せないことが多いと感じている。

事務局 その他の項目については、多くの意見を頂いたので、内容を調節して2月頃の公表を目指していく。

委 員 東京都より引きこもりの方に対しての資料をもらっているが、市でも資料は所有しているか。

会 長 引きこもりの方は市内だと相談しづらい傾向もある。市や近隣でどうなのかを踏まえてもこういった情報提供は大切だ。社協に地域福祉コーディネーターを配置する意味として、制度の狭間になりがちなどところがあるため、ヤングケアラーや18歳を過ぎた若者についても進めていきたい。

委 員 第4次地域活動計画も11月末頃にはお手元に届く予定であり、色々なニーズ調査の結果等もまとめているため、参考にしてもらいたい。

会 長 以上で議題を終わりたい。ありがとうございました。

6 その他

- 事務局より公表までの今後のスケジュールを改めて説明。
- 委員報酬受領のための銀行口座等変更の際は事前配布の申請書を提出頂きたい旨連絡。

以上